

会 議 要 旨

1 会 議 名 第5期北九州市人権施策審議会 第4回会議

2 議 題

(1)「北九州市人権行政指針」関係事業の10年間の取り組みについて

(2)「北九州市人権行政指針」今後の取り組みについて

3 開催日時 平成28年7月26日(火) 15時00分 ~ 17時00分

4 開催場所 北九州市男女共同参画センター 小セミナールーム

5 出席した者の氏名

(委 員) 稲積謙次郎会長ほか委員12人 計13人

(事務局) 保健福祉局長ほか事務局関係者14人 計15人

6 議題及び議事の概要

(1)「北九州市人権行政指針」関係事業の10年間の取り組みについて

人権行政指針が策定されてから10年を経た。これまでの人権行政指針関係事業についての10年間の取組みについて、人権文化推進課長から人権施策、人権啓発、教育委員会人権教育・事業調整担当課長より、人権教育に関する説明があった。これに対し、各委員が意見を述べた。

【主な意見】

- ふれあいフェスタは障害者芸術祭とのジョイントで大変効果的。ただ会場がウエルとばたで、床がフラットではないため、障害者や高齢者につらいのでは。西日本総合展示場がよかった。
- 人権推進センターは市民に開かれたセンターになりつつある。福岡市のように休日・祝日のオープンを検討してほしい。
- 教職員の同和問題に関する教育指導力のアップを。
- 精神的なトラブルを抱えた高校生が増えている。人権を尊重された教育や生活を支えるために、社会的支援についての情報がほしい。
- ESD にとって人権は重要なテーマの一つ。環境局の所管となっているが、多文化共生などへのアプローチにより、自分のこととしての人権理解への広がりを期待。
- 相談の入り口としてハードルの低い市民センターなどの機関をもっとうまく利用できる

いか。

- 子どもの貧困に人権の視点でどのような取組ができるだろうか。
- 市民センターの文化祭で効果的な人権啓発を。地域に根ざした啓発が必要。
- 心の教育推進事業として、岩松助左衛門を紙芝居にして子どもに感想文を書いてもらう取組をしている。
- 職員を育成してどう意識が変わり、仕事に生かしているか見えるといい。
- 企業においてもいろいろな問題がある。踏み込んだ連携を。
- 子どもの倫理観を育てることができる教員を育てる必要がある。
- 地域、家庭、職場、教育への働きかけはされているが施設にも必要。
- 実際の土地空間の中で人権に触れ合う学習方法の工夫を。
- 平野市民センターの八幡大空襲の聞き書きの取組は注目すべき。
- 世の中グローバル化し動きも早くなり、新たな課題が出てくる。すくい上げて議論していければ。
- 企業でうつ病多い。取組の必要性を感じている。
- PTAを含め若い世代が地域活動に出れる場ができれば。
- 介護の現場では、ストレスも多い。企業にカウンセラーが入っていく必要がある。
- 人権の約束事運動のステップアップを。
- 人権に無関心、アレルギーという層を克服する啓発にも取組を。
- 人権侵害を受け、人権相談をした人は少ない。相談体制の充実を。
- インターネットによる人権侵害には、法規制もあるがまず学校や家庭教育。
- 養成した人権コーディネーターの地域での活動が見えない。

(2)「北九州市人権行政指針」今後の取り組みについて

人権行政指針策定後の10年間に国際的な動向や、国内の法律の整備など、随分と人権を取り巻く環境が変わってきた。北九州市の取組みも新しいものがある。また、5年ごとに行っている意識調査を参考にした問題点などを踏まえ、人権行政指針について見直しも必要である、との会長からの指摘もふまえ各委員が意見を述べた。

【主な意見】

- 啓発や研修は充実しているのでその先に着目を。一人ひとりに向き合える人を増やすことが必要。
- 直接市民に関わる市民センターや市民活動サポートセンターなどの職員が聞く耳を持ち、寄り添える仕組みを。
- 大阪市の人権ナビゲーションのようにホームページでわかりやすい情報提供を。

- 時代の状況に応じてフレキシブルに計画の見直しをしては。
- 人権教育のための国連10年にあるように人権に関わりの深い職業、特に公務員や教員への意識改革を。
- 審議会で市内の人権侵害の状況や本人通知制度の動きも知らせてほしい。
- 学校教育で道徳が教科になる。どう扱うか、人権教材をどう絡めるか。
- 女性活躍の一方で、家庭教育や養育をフォローするセーフティネットが必要。高齢者施設も含め関係職員の意識向上が必要。
- 相談の手段として気軽にできるメール相談を検討しては。
- 研修は講師が話すだけでなく、障害を身近に感じられる実践的なものを工夫してできれば。
- 障害者差別解消法の相談窓口ができた。人権侵害とするものさしやその解決について、(人権擁護委員の)人権相談と同じようにやっていけるように連携が課題。

(問い合わせ先)

北九州市保健福祉局人権推進センター人権文化推進課

電話番号 (562-5010)